＜月次報告様式（新様式　令和５年４月～）＞

令和５年度　公文書開示（４月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R5.2.14	R5.4.3	火災調査書類（令和４年１２月１５日４浅予第３０７号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２） ２　出火原因判定書（別記様式第１６号及び別記様式第２６号） ３　火災出場時における見分調書（別記様式第１７号及び別記様式第２６号） ４　現場見分調書（第１回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ５　現場見分調書（第２回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ６　現場見分調書（第３回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ７　現場見分調書（第４回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ８　現場見分調書（第５回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ９　現場見分調書（第６回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） 10　鑑識見分調書（第１回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） 11　鑑識見分調書（第２回）（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） 12　現場質問調書（別記様式第１９号）【質問年月日：令和４年８月１日】 13　現場質問調書（別記様式第１９号）【質問年月日：令和４年８月５日】 14　現場質問調書（別記様式第１９号）【質問年月日：令和４年８月１５日】 15　現場質問調書（第１回）（別記様式第１９号） 16　質問調書（別記様式第１９号及び別記様式第２６号） 17　現場質問調書（第２回）（別記様式第１９号及び別記様式第２６号） 18　現場質問調書（別記様式第１９号）【質問年月日：令和４年１２月６日】 19　建物・収容物損害調査書（別記様式第２３号）【り災順位①】 20　建物・収容物損害調査書（別記様式第２３号）【り災順位②】 ・２０２２年８月１日、東京都台東区西浅草１－３付近で発生した火災に関する以下の火災調査書類 １　死傷者の調査書 ２　資料提出命令書・報告徴収書	148		●		●			●	●	●		●				（２号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （３号）機器の構造が明らかとなり、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 （４号）財産等の状況が明らかとなり、犯罪の実行を容易にするなど、安全を脅かすおそれがあると認められるため。 （６号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課

2	R5.3.3	R5.4.3	火災調査書類（令和５年２月２２日４練予第５５７号）のうち、火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２）	2		●					●				●				（２号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （６号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
3	R5.3.29	R5.4.5	○（大田区○丁目○番○号）に係る １　建築同意書類調査書（昭和４１年８月６日第１３２６号）のかがみ ２　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和４１年１２月１９日収第４４８号）のかがみ	2		●					●								住宅の占有面積及び収容人員は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、東京都情報公開条例（平成１１年東京都条例第５号。以下「条例」という。）第７条第２号に該当する	東京消防庁予防部予防課
4	R5.3.30	R5.4.5	○（港区○丁目○番○号）に係る １ 消防用設備等着工届出書（昭和６３年７月２５日赤予第２３８号） ２ 消防用設備等着工届出書（平成元年６月１日赤予第１４７号） ３ 消防用設備等設置届出書（平成元年８月２２日赤予（設）第５１７号） ４ 消防用設備等設置届出書（平成元年８月２４日赤予（設）第５３５号）	65	●															東京消防庁予防部予防課
5	R5.3.31	R5.4.5	○（港区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２５年３月６日２４赤予（設）第１３９５号）のかがみ ２　工事整備対象設備等着工届出書（平成２４年１１月５日２４新予（着）第３９９号）のかがみ	2	●															東京消防庁予防部予防課

6	R5.3.30	R5.4.7	○（千代田区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６０年８月２０日第１７９号） ２　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成１４年７月１６日第１２０号）	36		●							●						対象物概要及び平面図、断面図の一部は、公にすることにより、建物内部への侵入による窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
7	R5.3.31	R5.4.7	○（港区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用開始届出書（令和３年３月１６日２芝予（使）第１５１０号） ２　防火対象物工事等計画届出書（令和３年３月１６日２芝予（工）第１０７５号） ３　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和３年３月２６日２芝予（設）第４０６８号）	32	●															東京消防庁予防部予防課
8	R5.3.30	R5.4.7	○（東京都文京区○丁目○番○号）に係る立入検査結果通知書（昭和５７年４月３０日交付）に伴う改修（計画）報告書（昭和５７年５月１４日受理）に添付された立面図	1	●															東京消防庁予防部査察課
9	R5.3.29	R5.4.10	○（東京都江戸川区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書の最新の受付の有無が分かる総合予防情報システムの記録	1	●															東京消防庁予防部査察課
10	R5.4.4	R5.4.11	東京消防庁本田消防署青戸出張所⑶改築工事の設計変更に係る内訳書	18	●															東京消防庁総務部施設課
11	R5.4.4	R5.4.11	○（渋谷区○丁目○番○号）の防火対象物使用開始届出書（昭和６０年１月２４日第２号）に添付されている平面図、立面図及び断面図	8	●															東京消防庁予防部予防課

12	R5.3.30	R5.4.12	○（日野市○丁目○番○号）に係る火を使用する設備等の設置（変更）届出書（平成５年２月５日日野予（火）第３号）	79		●					●		●						寮室及び断面図の一部は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 また、寄宿舎の共用部及び断面図の一部等は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
13	R5.4.6	R5.4.12	○（新宿区○丁目○番地）に係る ⑴ 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成１８年９月２９日１８牛予（設）第３４３号）の平面図 ⑵ 消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２０年９月１１日２０牛予（設）第２１１号）の平面図	5	●															東京消防庁予防部予防課
14	R5.4.11	R5.4.12	○（千代田区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和６２年２月２５日神予第５１号） ２　防火対象物使用開始届出書（令和４年３月１８日３神予(使)第１１９１号） ３　防火対象物工事等計画届出書（令和４年３月１８日３神予(工)第７４４号） ４　防火対象物使用開始届出書（令和５年１月２４日４神予(使)第１０７０号） ５　防火対象物工事等計画届出書（令和５年１月２４日４神予(工)第６５１号） ６　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和５年３月１６日４神予(設)第２２７３号） ７　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（令和５年３月１６日４神予(設)第２２７４号）	87	●															東京消防庁予防部予防課
15	R5.4.6	R5.4.12	○（東京都千代田区○丁目○番○号○）に係る次の公文書 ⑴ 防火管理者選任（解任）届出書（令和３年１１月３０日３麹予（防）第２０８７号） ⑵ 消防計画作成（変更）届出書の鑑（令和３年１１月３０日３麹予（防）第２０８８号）	2	●															東京消防庁予防部防火管理課

16	R5.4.6	R5.4.15	○（東京都品川区○丁目○番○号）に係る以下の文書 １最新の消防用設備等点検結果報告書 ２防火対象物点検結果報告書					●											１　消防用設備等点検結果報告書は、平成２２年１０月４日に受理した３年保存の公文書であるため、平成２６年度に廃棄済であり、現在は存在しない。 ２　防火対象物点検結果報告書は届出の事実がなく、実施機関では取得しておらず、存在しない。	東京消防庁予防部査察課
17	R5.4.10	R5.4.17	○（中野区○丁目○番○号）に係る １　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成４年１１月４日中予第４１０８号）の１階平面図 ２　消防用設備等設置届出書（平成４年１１月４日中予第４３２５号）の１階平面図 ３　消防用設備等設置届出書（平成４年１１月４日中予第４３２７号）の１階平面図 ４　消防用設備等設置届出書（平成４年１１月４日中予第４３３０号）の１階平面図 ５　防火対象物使用（変更）届出書その１（平成１４年１０月７日１４中予第８８号）の１階平面図 ６　消防用設備等設置届出書（平成１４年１０月７日１４中予（設）第２５５号）の１階平面図 ７　消防用設備等設置届出書（平成１４年１０月７日１４中予第２５６号）の１階平面図 ８　消防用設備等設置届出書（平成１４年１０月１６日１４中予第２６３号）の１階平面図 ９　防火対象物工事等計画届出書（平成２９年１０月３日２９中予（エ）第４９号）の１階平面図 10　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２９年１０月３日２９中予（設）第２８４号）の１階平面図 11　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２９年１０月１３日２９中予（設）第２９４号）の１階平面図 12　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２９年１０月１３日２９中予（設）第２９５号）の１階平面図	18		●							●						共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
18	R5.4.14	R5.4.17	○（文京区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書その１（昭和４３年１２月１４日収第１４０号）の平面図	6	●															東京消防庁予防部予防課

19	R5.4.4	R5.4.18	○（東京都墨田区○丁目○番○号）に係る立入検査結果通知書（令和３年１２月８日実施）	2	●															東京消防庁予防部査察課
20	R5.4.6	R5.4.18	○（東村山市○丁目○番○号）に係わる平成３１年１月１日以降から提出されている改修計画報告書の全部。（個人情報及び印影を除く）なお、テナント除く。					●											当該公文書は、届出の事実がなく、実施機関には存在しない	東京消防庁予防部査察課
21	R5.4.14	R5.4.19	○（東京都台東区○丁目○番○号○）に係る次の公文書 ⑴　消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（平成９年７月３１日日本堤消防署二天門出張所（防）第３号） ⑵　消防計画作成（変更）届出書及び添付された消防計画（平成１７年１１月４日１７堤二（防）第６２号）	10	●															東京消防庁予防部防火管理課
22	R5.4.10	R5.4.19	○（品川区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用届出書その１（平成１８年３月２０日１８品予（使）第３７０号）の平面図、立面図及び断面図	24		●					●		●						住宅の部分は、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため、条例第７条第２号に該当する。 住宅及び共同住宅の共用部は、公にすることにより、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
23	R5.4.13	R5.4.21	○（台東区○丁目○番○号）に係る防火対象物使用（変更）届出書（昭和４３年８月２７日収第６１号）の配置図、案内図、１階平面図及び断面図	6	●															東京消防庁予防部予防課
24	R5.4.18	R5.4.21	○（港区○丁目○番○号）に係る電気設備設置（変更）届出書（平成４年１１月２０日第４０７２号）の自家発電設備出力計算書	4	●															東京消防庁予防部予防課

25	R5.4.18	R5.4.24	○（清瀬市○丁目○番）に係る １　消防用設備等設置届出書（昭和５２年１０月２２日第１４０号）の屋内消火栓設備試験結果報告書（その１）及び屋内消火栓設備試験結果報告書（その２） ２　消防用設備等着工届出書（昭和５２年９月１６日第１２２号）の消火栓設備仕様書、消火栓計算書、断面図、系統図、配置図、平面図、消火水槽廻り詳細図、消火水槽図及び試験成績表	23	●																東京消防庁予防部予防課
26	R5.4.10	R5.4.24	○（東京都板橋区○丁目○番○号に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和３年１０月２６日３板予（報）第９６９号）	15	●																東京消防庁予防部査察課
27	R5.4.11	R5.4.25	○（東京都渋谷区○丁目○番○号）に係る次の公文書 １　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和４年１２月１日４渋予（報）第３１７７号） ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和元年１１月２５日３１渋予（報）第２６９９号	51		●				●			●							(7条2項）氏名等の情報は、特定の個人を識別することができるものであるため。 (7条4項）公にすることにより、犯罪の実行を容易にするなど、安全を脅かすおそれがあると認められるため	東京消防庁予防部査察課
28	R5.4.17	R5.4.25	○（品川区○丁目○番○号）に係る １　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２６年５月１９日２６品予（設）第１９８号）の平面図 ２　消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２６年５月１９日受付）の平面図	2		●					●		●							住宅の部分は公にすることにより、特定の個人を識別することはできないが、個人の権利利益を害するおそれがあるため条例第７条第２号に、また、建物内部への侵入や窃盗等の犯罪の実行を容易にするなど、居住者の安全を脅かすおそれがあると認められるため、条例第７条第４号に該当する。	東京消防庁予防部予防課
29	R5.4.21	R5.4.26	○（渋谷区○丁目○番○号）の防火対象物使用開始届出書（昭和６０年１月２４日第２号）の鑑	1	●																東京消防庁予防部予防課
30	R5.4.24	R5.4.26	１　○（台東区○丁目○番○号）に係る消防用設備等設置届出書（平成３年１２月３日第１０６号）のうち、系統図及び設備図 ２　○（台東区○丁目○番○号）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書（平成２０年３月４日第６１９号）のうち、仕様書、系統図及び平面図	16	●																東京消防庁予防部予防課

31	R5.3.28	R5.4.26	○であった○（以下○という。） １　○の令和○年度○人事評価書 ２　○の令和○年度の消防職員身分明細表 ３　令和○年○月○日、○日及び○日に○が起こした事件の件について、○消防署が○に対して聴取した文書 ４　令和○年○月○日、○日に、○が起こした事件の件について○消防署が○、○に対して聴取した文書 ５　令和○年○月○日もしくは○日に、○消防署が○に対して送付した郵便の文書 ６　令和○年○月から令和○年○月までの間、○から○消防署宛に、○に関して連絡を受けた内容を記した経過 ７　令和○年○月○日から令和○年○月末までの間、○消防署○から、○の件について東京消防庁○及び東京消防庁○に対して行った問合せ及び回答を記した経過 ８　○から令和○年度以降、東京消防庁○、東京消防庁○及び○消防署○に届いた文書及び封筒 ９　○の令和○年度から遡って３年分の指導育成記録簿						●		●								当該開示請求に係る公文書の存否を明らかにすることで不開示情報を開示することとなるため	東京消防庁総務部総務課
32	R5.3.14	R5.4.27	火災調査書類（令和５年２月２２日４練予第５５７号）のうち、火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２）	13		●					●				●				（２号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （６号）関係者の供述内容等の任意に得られた情報は、公にすることにより、都民等からの火災調査に対する信用を失墜させ、関係者からの情報収集活動や火災関係資料の入手が困難となり、今後の火災調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課
33	R5.3.10	R5.4.28	火災調査書類（令和５年１月３１日４池予第６０１号）のうち、以下の書類 １　火災調査書（別記様式第１５号及び別記様式第１５号の２） ２　出火原因判定書（別記様式第１６号及び別記様式第２６号） ３　火災出場時における見分調書（別記様式第１７号及び別記様式第２６号） ４　現場見分調書（別記様式第１８号及び別記様式第２６号） ５　質問調書（別記様式第１９号及び別記様式第２６号） ６　出火建物・避難状況等調書（別記様式第２１号及び別記様式第２６号） ７　建物・収容物損害調査書（別記様式第２３号） ・令和４年１２月２８日、豊島区西池袋一丁目４１付近で発生した火災に関する延焼状況等調書、危険物施設等調書、建物以外の損害調査書、死傷者調査書	79	●	●		●			●		●		●				（２号）特定の個人を識別できるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお権利利益を害するおそれがあるものであるため。 （４号）機密情報等が明らかとなり、犯罪の実行を容易にするなど、安全を脅かすおそれがあると認められるため。 （６号）出火原因を判定するための判断基準や手法が含まれており、公にすることにより、出火原因の判定が困難になるなど、今後の出火原因の調査事務に支障を及ぼすおそれがあるため。	東京消防庁予防部調査課

34	R5.4.20	R5.4.28	○（東京都新宿区○丁目○番）に係る消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（令和元年８月２日３１牛予（報）第４６２号）	15	●															東京消防庁予防部査察課
35	R5.4.20	R5.4.28	１　○（東京都千代田区○丁目○番○号）に係る、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書（平成２９年１２月２１日　２９神予（報）第１４７３号） ２　○（東京都千代田区○丁目○番○号）に入居している○に係る、立入検査結果通知書					●											１　当該公文書は、平成２９年１２月２１日に受理した１年保存の公文書であるため、平成３１年度に廃棄済みであり、現在は存在しない。 ２　当該公文書は、○に対し立入検査を実施した事実はなく、存在しない。	東京消防庁予防部査察課